

法政大学市ヶ谷キャンパス 教室・会議室等貸与時のルール・注意事項について

2022年度に本学市ヶ谷キャンパス内の教室・会議室等貸与を希望する場合には、下記のルール及び注意事項を確認・順守願います。

記

1. 貸与範囲

- (1) 模試や資格試験等の筆記試験実施による利用
- (2) 学会・シンポジウム等による利用
- (3) 本学関連団体の会議利用

※ 上記以外の利用については、本学内で協議の上、貸与可否を決定いたします。

2. 緊急事態宣言及び本学の判断により貸与を中止する場合

新型コロナウイルスの感染拡大により、本学の授業・研究活動に支障をきたすことが想定される場合、教室・会議室等の貸与を中止することがございますので、予めご承知おきください。

但し、貸与中止の判断から直近2ヶ月以内の教室・会議室等の既存予約については、貸与希望者と調整の上、貸与をいたします。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

教室・会議室の貸与にあたっては以下の事項を順守願います。

- (1) 手指消毒・マスクやフェイスシールド着用・検温実施等の感染予防対応。(注)
- (2) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の本学への報告。
- (3) その他、本学が指示した新型コロナウイルス感染症対策の実施

(注) 手指消毒液・検温機器は被貸与者が適切な数をご用意ください。

4. 注意事項

- (1) 教室・会議室の使用にあたり、人数の制限は設けておりませんが、使用する教室・会議室定員の半数までの利用にご協力をお願いいたします。

(例) 定員が500名の教室の場合、250名迄の利用

- (2) 飲食を含む懇談・会議を目的とした教室・会議室の貸与は認めません。

但し、終日の筆記試験等による利用の際、休憩時の食事は例外として認めます。(注)

(注) 黙食等の感染症対策(マナー)は厳守願います。

5. その他

新型コロナウイルス感染症対策及び注意事項の順守・協力が認められない場合、今後、教室・会議室の利用をお断りする場合がございます。

以上